

だい かい く に たち し し さ く す い し ん き ょ う ぎ かい き し ょ ろ く  
 第3回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

に ち し 時	れい わ ねん (2022年) 6月30日 (木) 午後7時00分～午後9時00分
ば し 所	く に たち 福 社 会 館 4階 大ホール
ま だ い 題	1. 開会 2. 議事録確認 3. 前回の振り返り 4. 中間評価② 5. その他
し ゅ っ せ き い い ん 出席委員 ( 敬 称 略 )	わ た かい ち ょ う て ら し ま ら く かい ち ょ う い の う え い い ん う が し ん い い ん こ ば や し い い ん そ ば し ま い い ん た か は し い い ん 綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、小林委員、側嶋委員、高橋委員、 つ ぼ た に い い ん ほ ん だ い い ん ま る や ま い い ん み つ い い ん ゆ き さ だ い い ん い い ん 坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員 (委員は50音順)
じ む き ょ く 事務局	お お か わ け ん こ う 福 社 部 長 せ き し ょ う がい しゃ し え ん か ち ょ う お さ だ し ょ う がい しゃ し え ん か ち ょ う 大川健康福祉部長、関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課課長 ほ さ き た は ら そ う だ ん し え ん か ち ょ う は し も と し ゅ さ や ま し た し ゅ に ん く わ は ら し ゅ に ん お か だ し ゅ に ん う ち や ま し ゅ じ 補佐、北原相談支援係 長、橋本主査、山下主任、兼原主任、岡田主任、内山主事
ぼ う ち ょ う し ゃ 傍聴者	12名

だい かい く に たち し し さ く す い し ん き ょ う ぎ かい  
 第3回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【綿会長】 それでは、お時間になりましたので、第3回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を

開催したいと思います。

まずは、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、佐野委員が御欠席

で、この会場での参加の方が9名、そしてオンラインの御参加の方が、側嶋委員、行定委員、本多委員

の3名がオンラインでの参加という形で、合計12名で定数に達しておりますので、開催をしたいと

思います。

それでは、お時間もありますので、次第2からスタートしたいと思いますので、よろしくお願いし

ます。

まず、次第の2、議事録確認でございます。第2回目の国立市しょうがいしゃ施策推進協議会の

議事録確認となっておりますので、事務局のほうで御説明をお願いいたします。

【事務局】 まず最初に、しょうがいしゃ支援課のほうに職員の異動がありましたので、御紹介をし

たいと思います。相談支援係に6月1日付で主査として配属されました橋本香織でございます。

【事務局】 橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 職員の紹介は以上でございます。

それでは続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

【事務局】 それでは、お手元の資料を御確認ください。まず、1枚目、議事次第でございます。A

4の1枚になります。続きまして、資料1、第2回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録で

ございます。続きまして、資料2、国立市しょうがいしゃ計画の中間評価表、A3の横の表でござ

いまして、2022年6月30日版となっております。続きまして、資料3、施策目標A①No.1「相談

支援事業」の追加資料でございます。続きまして、資料4、事前にいただいた委員意見を取りまとめ

たものでございまして、A4横、短辺とじのものでございます。続きまして、資料5、審議スケジ

ールでございます。最後、資料6、施策目標A①No.10「福祉総合相談事業」の追加資料です。

当日配付資料は以上です。不足資料はありますでしょうか。また何かありましたら、事務局のほう

にお声かけください。

そうしましたら、資料1の第2回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録を御覧ください。

こちらは事前にメールと郵便でお送りしたものでございます。そこから若干修正がございますので、

修正点を簡単に御説明させていただきます。

中を開いていただきまして、5ページ、真ん中辺りですが、「ここで、もう1点、強度行動しょうが

いなどの<sup>じゅうど</sup>重度<sup>かさん</sup>しょうがい<sup>かた</sup>の加算<sup>ごしつもん</sup>がつく方<sup>じぜん</sup>という御質問<sup>くば</sup>が」というところで、事前<sup>じぜん</sup>にお配り<sup>くば</sup>したものは「高度<sup>こうど</sup>しょうがい<sup>か</sup>」と書いてあったんですけれども、正<sup>ただ</sup>しくは「強度<sup>きょうど</sup>行動<sup>こうどう</sup>しょうがい」でありますので、そちらに訂正<sup>ていせい</sup>させていただきました。

つづ<sup>つづ</sup>きまして、8ページ<sup>め</sup>目<sup>うえ</sup>の上<sup>ぎょうめ</sup>から3行<sup>ひと</sup>目<sup>くら</sup>でございます。「しょうがいのある人<sup>ひと</sup>があたりまえ<sup>くら</sup>に暮<sup>くら</sup>すまち」の「暮<sup>くら</sup>らす」が、以前<sup>いぜん</sup>お配り<sup>くば</sup>した資料<sup>しりょう</sup>では「クラス」になっておりましたので、訂正<sup>ていせい</sup>させていただきました。

つづ<sup>つづ</sup>きまして、ちょっと飛び<sup>と</sup>まして、34ページ<sup>め</sup>目<sup>め</sup>でございます。1行<sup>ぎょうめ</sup>目<sup>か</sup>「ルミナス」と書いてあったんですが、正<sup>ただ</sup>しくは「ルピナス」でございます。こちらは2行<sup>ぎょうめ</sup>目<sup>か</sup>も「ルミナス」ではなく「ルピナス」が正しい<sup>ただ</sup>と思<sup>おも</sup>いますので、こちらを訂正<sup>ていせい</sup>させていただきました。修正<sup>しゅうせい</sup>点<sup>てん</sup>は以上<sup>いじょう</sup>でございます。申し訳<sup>もう</sup>ござい<sup>わけ</sup>ませんでした。

ほかに委員<sup>いいん</sup>の方<sup>かた</sup>で修正<sup>しゅうせい</sup>点<sup>てん</sup>がございましたでしょうか。ありましたら教<sup>おし</sup>えていただけますでしょうか。

【井上<sup>いのうえ</sup>委員<sup>いいん</sup>】<sup>かくにん</sup> 確認<sup>かくにん</sup>をします。よく確認<sup>かくにん</sup>できていないです。月曜<sup>げつようび</sup>日に確認<sup>かくにん</sup>をします。長田<sup>おさだ</sup>さん<sup>つた</sup>に伝え<sup>つた</sup>ます。待<sup>ま</sup>ってください。

【事務局<sup>じむきょく</sup>】<sup>げつようび</sup> 月曜<sup>げつようび</sup>日に御連<sup>ごれんらく</sup>絡<sup>らく</sup>をいただけるということで了解<sup>りょうかい</sup>いたしました。確認<sup>かくにん</sup>を願<sup>ねが</sup>いいたしま<sup>ま</sup>す。

もし何か<sup>なに</sup>気づ<sup>き</sup>いた点<sup>てん</sup>がございましたら、事務局<sup>じむきょく</sup>まで御連<sup>ごれんらく</sup>絡<sup>らく</sup>いただけますでしょうか。井上<sup>いのうえ</sup>委員<sup>いいん</sup>の御<sup>ご</sup>確認<sup>かくにん</sup>を待<sup>ま</sup>って、最終<sup>さいしゅう</sup>的な<sup>てん</sup>確定<sup>かくてい</sup>とさせていただきます<sup>おも</sup>と思います。

また、前回<sup>ぜんかい</sup>と同<sup>どう</sup>様<sup>よう</sup>の願<sup>ねが</sup>いではござい<sup>ま</sup>すけれども、この議事<sup>ぎじろく</sup>録<sup>さく</sup>作成<sup>さくせい</sup>の関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>上<sup>じょう</sup>、御<sup>ご</sup>発<sup>はつ</sup>言<sup>げん</sup>の際<sup>さい</sup>には拳<sup>きょしゅ</sup>手<sup>て</sup>して<sup>ま</sup>いただ<sup>い</sup>て、会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>が御<sup>ご</sup>指<sup>し</sup>名<sup>めい</sup>の上<sup>うへ</sup>、一<sup>いち</sup>番<sup>ばん</sup>最<sup>さい</sup>初<sup>しゅ</sup>にお名<sup>な</sup>前<sup>まえ</sup>をおっし<sup>ま</sup>や<sup>あ</sup>って<sup>い</sup>ただ<sup>い</sup>てから御<sup>ご</sup>発<sup>はつ</sup>言<sup>げん</sup>い<sup>た</sup>だ

ねが  
きますよう、よろしくお願いいたします。

わたかいちょう ぜんかい きじろく げつようび さいしゅうかくにん かたち いいん みな  
【綿会長】 前回の議事録につきましては月曜日に最終確認という形で、もしほか委員の皆さんも

なに じむきょく これんらく ねが  
何かありましたら、事務局のほうに御連絡ください。よろしくお願います。

それで、つづきまして、しだい うつ おも ぜんかい だい かい きょうぎかい  
それでは、続きまして、次第3に移らせていただければと思います。前回の第2回の協議会におい

ぎろん かなら つぎ かい ぜんかい ふ かせ かたち かいぎ  
ていろいろ議論をされまして、必ず次の回のところでは前回は振り返っていこうという形の会議の

うんえい はな ぜんかい だい かい きょうぎかい ふ かせ いま おこな おも  
運営をすとお話ししました。したがって、前回の第2回の協議会の振り返りを今から行いたいと思

います。

ぜんかい なんばー なんばー ぎろん おこな ないよう ふ かせ かくていばん  
前回はNo.1、No.2の議論を行いました。それについて内容を振り返って確定版としていき

おも じむきょく ごせつめい ねが おも  
いとお願いますので、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

じむきょく ぜんかい きょうぎかい ごしんぎ じこう ないよう かくにん おも  
【事務局】 それでは、前回の協議会で御審議いただいた事項について内容を確認いただきたいと思

てもと しりょう くにたちし けいかくちゅうかんひょうか ねん がつ にちばん ごようい  
います。お手元の資料2、国立市しょうがいしゃ計画中間評価（2022年6月30日版）を御用意く

じぜん そうふ ひょうかひょう ぜんかい ぎろん ないよう ついか  
ださい。こちらは事前に送付した評価表に、前回の議論の内容を追加したものでございます。

め なんばー ころん ぜんかい ぎろん なか ごしつもん  
1ページ目のNo.1を御覧ください。こちらについては、前回の議論の中で御質問がありましたデ

かん ついか しりょう せつめい おこな てもと しりょう  
ータに関する追加の資料がございます。そちらの説明をこれから行いますので、お手元の資料3、

しさくもくひょうえー なんばー そうだんしえんじぎょう ついかしりょう ころん ねが  
施策目標A①No.1「相談支援事業」の追加資料を御覧ください。よろしくお願いいたします。

じむきょく しりょう ごせつめい ぜんかい なんばー じぎょうしょ そうだんしえん けんすう  
【事務局】 資料3の御説明をさせていただきます。前回、No.1で、3事業所の相談支援の件数を

の にんすう ひょうじ じっすう うちわけ こんかい くば しりょう  
延べ人数で表示させていただいておりました。こちらの実数とか内訳が今回お配りしている資料3に

いっしょ かくにん  
ございますので、一緒に確認させていただきます。

しりょう ねんど ぜんかい の にんすう ねんど まん けん  
資料3は2020年度のものになっております。まず、前回の延べ人数、2020年度が1万3477件で

の にんすう しりょう うえ ばんめ ひょう たいしょう かつ たい しえんほうほう ごうけいらん  
ございました。この延べ人数は、資料3の上から2番目の表、対象の方に対する支援方法の合計欄、

1万347件と一致しております。3事業所の内訳、そして、支援方法の内訳がこちらに書いてございます。

そのときに、実人数を把握しているかというお話がありました。一番上の表、1、相談支援を利用しているしょうがい者等の人数に実人数がございます。左が者、右側に児がございまして、実人数の合計が796名となっております。

そして、一番下の表にございますのが、対象の方に対する支援内容の内訳になっております。どのような項目があるかと申しますと、字が小さくて申し訳ありませんが、左側から読み上げます。

福祉サービス利用の利用等に関する支援、しょうがいや病状の理解に関する支援、3つ目が健康・

医療に関する支援、4つ目が、不安の解消・情緒不安定に関する支援、その次が、保育・教育に関

する支援、その次が、家族関係・人間関係に関する支援、次が、家計・経済に関する支援、次が、生活

技術に関する支援、次が、就労に関する支援、次が、社会参加に関する支援、次が、権利擁護に関す

る支援、その他になっております。内訳の中にピアカウンセラーの内訳もございます。CILさんの

ほうでピアカウンセラーをやっております。

こちらの総合計ですけれども、一番右側の下にございます件数が1万1017件、ピアカウンセラー

の合計が627件になります。延べ件数よりも対象の方に対する支援内容の件数が1000件強多い

理由なんですけれども、相談内容が複数にまたがっているということがございますので、その重複も

込みでの件数となっております。

【事務局】 補足をいたしますと、ピアカウンセラーというのは、この間、委員の意見の中にも出ま

したが、どういふ方かといいますと、同じしょうがい当事者の方が相談を行う役割をしているという

ところでございます。

いま ついかしりょう せつめい ぜんかい きょうぎかい なか いけん  
今、追加資料の説明をさせていただきましたが、前回、協議会の中でまとめていただいた意見とし

ひょうか ひょうか いいんかいいけん なか いたく そうだんしえん じ  
ては、評価としては「がんばる」という評価でございます。委員会意見の中でも、委託の相談支援事

ぎょうしゃ くにたちしやくしょ きほんてき そうだん りょうほう きのうきょうか  
業者だけではなくて、国立市役所でも基本的な相談ができるよう、両方の機能強化をするべきとい

いけん あ なんばー ひょうか かたち しゅうやく  
うことが意見として上がっております。No.1の評価は「がんばる」という形で集約させていただ  
いてございます。

つづ なんばー ひょうか ころん おも ついかしりょう しりょう  
続けて、No.2の評価を御覧いただければと思います。追加資料はございません。資料2の1ペー

め なんばー そうだんしえん じゅうじつ きょうぎかい ひょうか か  
ジ目、No.2、相談支援の充実でございますが、協議会の評価としては「変える」ということになり

こいけん きかんそうだんしえん そうき せっち なかみ ぎろん  
ました。御意見としては、基幹相談支援センターを早期に設置して、その中身を議論していくという

あ まえ かいご う く いけん  
ことや、セルフプランで、当たり前前に介護を受けて暮らせるようにしてほしいというような意見が

いけんかいいいけん なか しゅうやく  
ございましたので、委員会意見の中に集約させていただいております。

なんばー なんばー きょうぎかいひょうか いじょう ねが  
No.1、No.2の協議会評価については以上でございます。よろしく願いいたします。

わたかいちょう いま じむきょく せつめい ぜんかい ぎろん  
【綿会長】 ありがとうございます。今、事務局から説明がありました。これは前回の議論でした

ひょうか かくてい おも きょう おも  
ので、これをもってこの評価で確定したいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。今日は、主にはそ

つぎ いけんこうかん  
の次からの意見交換ですので、よろしいでしょうか。

きょう さいしょ ふ かえ かくていばん  
ありがとうございます。今日は、最初のところは振り返りですので、まずはこれを確定版という

かたち ねが おも  
形をお願いできればと思います。

きょう つづ しだい ちゅうかんひょうか ひょうかひょう  
では、今日のメインのところでございますが、続きまして、次第4の中間評価②です。評価表の

せつめい ぜんかいなんばー せつめい お こんかい いいん みなさま じぜん いけん  
説明については、前回No.8までの説明が終わっておりますので、今回は委員の皆様から事前に意見

なんばー みな いけん ふ じむきょく ごせつめい  
をいただいております。ですから、No.3からの皆さんの意見を踏まえて、事務局から御説明

ねが おも  
をよろしく願いしたいと思います。

【事務局】 まず最初に、事務局から説明をさせていただければと思います。

【井上委員】 相談支援事業のNo.2については飛ぶんですか。

【事務局】 No.3の自立支援協議会の運営からになります。

【井上委員】 No.2については、井上さん、前回ここで言いたいと言っていたので、飛んじゃうと意見が言えないんですが。

【事務局】 井上委員がNo.2について意見が言いたいということですか。

【井上委員】 意見を聞いていて、それを聞いてからじゃないと決められないと言っていたので。

【事務局】 井上委員から、No.2についての意見を表明したいということなので、では、井上委員を御指名いただければと思います。

【綿会長】 分かりました。1回戻って、確定ということではなくて、まず井上委員から、No.2のほうの意見という形でお願いいたします。

【井上委員】 前回の振り返りということで、前回、井上さんから質問をここでさせてもらって、その答えを聞いてからまた振り返りで意見を言いますというふうにお話ししたので、その意見を言わせてもらいます。

相談支援の充実、意見を考えてきました。私は、困ったら市役所に相談をしに行きます。だから、基幹相談支援センターは要らないです。市役所にみんなが相談すればいいと思います。評価はC「変える」です。

【綿会長】 今、基幹相談センターは必要ないという御意見でしたが、事務局、お願いします。

【事務局】 井上委員が今おっしゃっていただいたところ、基幹相談支援センターがなくてもというところではあったんですが、確かに困ったら、例えば基幹相談支援センターがあっても、市役所の私

たちしょうがいしゃ支援課が相談を受けなくなるということではありませんし、もししたら市役所  
の中にそういう基幹相談支援センターを置くかもしれません。いろいろなやり方があるので、今まで  
できていなかったので「変える」ということにしてありますから、たとえこの基幹相談支援センター  
があったとしても、市役所の私たちがしょうがいしゃ支援課のほうにはどんな方でも相談は来ても  
らいたいと思っていますので、いかがでしょうか。

【綿会長】 いかがですか、井上委員。

【井上委員】 市役所に基幹相談支援センターを置くかもしれないということですか。

【事務局】 基幹相談支援センターが、まだ国立にはありません。どういうふうに置くかはこれから

考えていきます。市役所に置くかもしれないし、ほかのところに置くかもしれません。だけれども、

どこにあっても市役所のしょうがいしゃ支援課が相談を受けることは変わりません。そこは安心して

だけるかと思えます。市役所に基幹相談支援センターがあっても、市役所に相談しに来ていいんです

と覚えてもらえたらと思っています。そんなふうに私たちは思っています。

【井上委員】 今のは、次に答えます。市役所、これから考えてきます。

【綿会長】 基幹型の相談支援事業所は、もともと国からの行政に対する大きな宿題としておりて

きているわけです。これは設置を進めるようにという、国の大きな障害福祉計画の中で動いているも

のです。今は第6期障害者福祉計画・第2期障害児計画の中に含まれているものですから、こういう

中で今後こういう設置の環境、これをつくるからといって市役所の相談がなくなるわけではなくて、

この基幹センターというのは、今後、例えば地域拠点事業の中の面的整備とか、多機能機能の整備と

かの中での中核になってくる相談事業所ですので、相談がいろんなところに今後できるということ

の事務局からの御説明です。ですから、市役所の相談窓口がなくなるわけではなくて、これは必ず



かくほ おこな いのうえいいん  
確保しながら行っていくというものになります。井上委員、よろしいでしょうか。

いのうえいいん しつもん かいごしゃ せき はなし きかんそうだんしえん しやくしよ  
【井上委員】 質問します。介護者ですけれども、関さんの話だと、基幹相談支援センターが市役所  
にできるかもしれないし、別の場所<sup>べつ ばしょ</sup>にできるかもしれないけれども、その支援センター<sup>しえん</sup>の中<sup>なか</sup>にいる人  
は、しょうがいしゃ支援課<sup>しえんか</sup>の人と理解<sup>りかい</sup>していいのか。それと、綿<sup>わた</sup>さんが言<sup>い</sup>っていたんですが、それが  
できて、相談<sup>そうだん</sup>する機関<sup>きかん</sup>はあるけれども、市役所<sup>しやくしよ</sup>でも相談<sup>そうだん</sup>できますよと言<sup>い</sup>っていたと思<sup>おも</sup>ったんですが、  
どちらが正<sup>ただ</sup>しいですか。

わたかいちょう きかんそうだんしえんじぎょうしよ しちようそん お かた ぜんぜんちが  
【綿会長】 この基幹相談支援事業所<sup>きかんそうだんしえんじぎょうしよ</sup>というのは、それぞれの市町村<sup>しちようそん</sup>によって置き方が全然<sup>お かた</sup>違います。  
ほんとう しやくしよ なか きかんがた お ちよくえい お みんかんいたく  
本当に市役所<sup>ほんとう</sup>の中<sup>なか</sup>に基幹型<sup>きかんがた</sup>を置<sup>お</sup>いているところ、直営<sup>ちよくえい</sup>で置<sup>お</sup>いているところもあれば、民間委託<sup>みんかんいたく</sup>をして  
そこに置<sup>お</sup>いてある行政<sup>ぎょうせい</sup>もあります。ですから、まずはそれを議論<sup>ぎろん</sup>していきましょうというところにな  
りますので、これから基幹型相談支援事業所<sup>きかんがたそうだんしえんじぎょうしよ</sup>をどうやって置<sup>お</sup>いていったらいいですかというところの  
ぎろん くに しゅくだい  
議論<sup>ぎろん</sup>をしていきましょうという、これは国<sup>くに</sup>からの宿題<sup>しゅくだい</sup>ですので、それをやっていきましょうという  
じむきょく ごかいとう ごりかい おも  
事務局<sup>じむきょく</sup>からの御回答<sup>ごかいとう</sup>と御理解<sup>ごりかい</sup>いただければいいのかなと思<sup>おも</sup>います。

いのうえいいん かくにん きかんそうだんしえん かんが きかんそうだん  
【井上委員】 確認<sup>かくにん</sup>ですが、基幹相談支援センター<sup>きかんそうだんしえん</sup>をまずつくるかつくらないかを考<sup>かんが</sup>える。基幹相談  
しえん かなか ひと しやくしよ ひと みんかん ひと き  
支援センター<sup>しえん</sup>ができたときに、そこに関わる人<sup>かなか</sup>が市役所<sup>しやくしよ</sup>の人<sup>ひと</sup>だとか、民間<sup>みんかん</sup>の人<sup>ひと</sup>なのかということを決  
めましょうということですよ。

わたかいちょう じむきょく こた おも  
【綿会長】 これは事務局<sup>じむきょく</sup>のほうからお答え<sup>こた</sup>いただければと思<sup>おも</sup>います。  
じむきょく きかんそうだんしえん お くにたち  
【事務局】 基幹相談支援センター<sup>きかんそうだんしえん</sup>を置<sup>お</sup>かなければいけないということになっていますので、まだ国立  
お お ぎろん はじ  
は置<sup>お</sup>けていないので、まずどういふうに置<sup>お</sup>くかという議論<sup>ぎろん</sup>を始<sup>はじ</sup>めなければいけないということです。

わたかいちょう じつ お お ぎろん くに  
【綿会長】 これは、実は置<sup>お</sup>くか置<sup>お</sup>かないかの議論<sup>ぎろん</sup>はないんですね。国<sup>くに</sup>からおりてきているものです  
から。

【三井委員】 だから、先ほど綿さんのほうでも、市区町村によって国からおりてきたものも様々な

運用、運営みたいなものがある、次の自立支援協議会の話もそうなんですが、国からおりてきたら

確実にやらなきゃいけないというのは決まっていますか。それを質問するのは、国立市でそれが

ちゃんとできている場合とか、それを置かなくてもいい場合ということに対して、それを置かなくて

もいいという形にはならないんですか。

【事務局】 それは国に求められているものになりますので、基本的にはやっていくということにな

ります。ただ、実際の運用だったり、先ほどの直営なのか、委託なのかというやり方は、市町村それ

それになっているというところですから、そのあたりをどういうふうに当事者の方の御意見をいただ

きながら決めていくかということになろうかなと思います。

【綿会長】 ほかの御意見はいかがですか。

【高橋委員】 基幹センターを置くというお話ですけども、これまでその意味がよく把握できて

おりません。いろいろ御説明を受けましたが、聴覚しょうがいしゃにも対応するような機能が含まれ

ているのでしょうか。これまでなかったので、どのようなことが協議されているのかがつかめていな

いんですが、それを建てる時には、聴覚しょうがいしゃとしては、それを利用する際に、手話がで

きる人の配置が必要になるかと思うんですね。それも含めての御検討になっているのかどうか。今の

状態では、通訳というのは今外部に頼んでいるという状況がありますが、私としては直接にコミ

ュニケーションが取れるような相談制度ができたほうが、聴覚しょうがいにとっては安心だと思

います。

ですので、皆さんが今検討している話とは異なりますが、その件についても皆さんと話し合いをした

いと思っています。

【事務局】 今、高橋委員のおっしゃったとおりで、基幹相談支援センターは、いろんなしょうがい

の方の相談を受けるといふようなところが、一番は大ざっぱに言うと分かりやすいところかなと思

います。その際、やはり基幹相談でもしょうがいの種別を区別してごさいませんので、様々なしょうが

い当事者の方の相談を受け機能を持たせるところがまず必要になってくるかと思ひますので、例え

ばコミュニケーションの支援、情報保障、そういったものも含めて考えていくところになろうかと

思ひます。具体的なところはまだこれからになりますが、やはり今言った当事者の方の言った御意見

を十分踏まえて設置するべきものと、現時点では考えております。

【綿会長】 高橋委員、よろしいですか。

【高橋委員】 情報保障というだけでなく、相談員という立場の人と相談する人が間接的でないコミ

ュニケーション、直接的なコミュニケーションを取ってその事業を行っていただいたほうが、その

場合は、いわゆる手話ができるとか、そういう意味での機能をつくってほしいとお話をしました。ぜ

ひやっていたきたいと思ひます。

【事務局】 やはり直接的に相談を受けるといふのが理想的なところだと思ひます。その辺を十分

踏まえて考えていければと思ひます。

【綿会長】 そのほか。坪谷委員、願ひします。

【坪谷委員】 前回の第2回から2か月たっておりまして、前回の質問のときにも、私の意見として

早くつくってくれという話をしたんですけども、あの後、御意見はありませんかということだった

ので、いろいろ国立市のこころ辺のこと、何をしているか、今までの進捗がどうかというのを調べよ

うにもデータも何もなくて、結局、意見を言えといつても、何も調べようがなかったというのが実情

なんです。結局、これはいつまでにつくる予定で、今どこまで行っているのか、もしくは予算もま

だついていないのかという現状がまずはっきり分からなくて、そこを教えてくださいとおも  
す。平成24年あたりからこの法律が施行、設置、開始されたという情報だけはあって、2017年か  
ら支援の地域事業の方と話し合いをしたということなんですけれども、何を狙っているのかというそ  
の進捗が分からないんですね。どこで止まっているのか、いつを目標して何をつくろうとしているの  
か。今、市区町村で設置されているのは3分の1程度ですよ。1200ちょいぐらいある。3分の1  
程度なんですけれども、その進捗を教えてくださいか。

【事務局】 端的に申し上げますと、全然進んでいないというのが今のお答えで、予算の確保とか、そ  
ういったところはまだ確保できておりませんし、今言ったようにどういう形でつくっていくかとい  
う議論も、市の中ではまだ進んでいない。これは率直に申し上げた現状でございます。

【坪谷委員】 まだゼロということよろしいんですか。

【事務局】 そうということになります。

【坪谷委員】 そうですか。分かりました。予算がついてから検討するのか、青写真、ランドデザ  
インができてから予算がつくのか。どちらなのでしょう。

【事務局】 過去、議論を行ったときに、直営でという検討もあったんですけど、そのときは  
財政的な予算の裏づけが取れなかったというところがございます。なので、事務局の中で構想をある  
程度の大まかなデザインを描いてから予算請求に移るといったところが通常のセオリー、私どもの  
市の動きになるかとは思いますが。

【坪谷委員】 ありがとうございます。ないものを突っ込んでもこれ以上しようがないので突っ込み  
ませんけれども、まず、いつまでにやるという目標を設定するところを早急につくっていただきた  
いと思います。よろしくお願いいたします。

【綿会長】 <sup>いま</sup> <sup>つぼたにいいん</sup> <sup>い</sup> <sup>たぶん</sup> <sup>くにたち</sup> <sup>まった</sup> <sup>すす</sup> <sup>おも</sup>  
今、坪谷委員が言われたように、多分、国立は全く進んでいないんだらうと思います。

<sup>し</sup> <sup>く</sup> <sup>ちょうそん</sup> <sup>うご</sup> <sup>ふつう</sup> <sup>おそ</sup>  
ほかの市区町村はもうこれが動いて、普通につくっているところがたくさんありますので、これは恐  
<sup>さき</sup> <sup>へいせい</sup> <sup>ねん</sup> <sup>うご</sup>  
らく先ほどもありましたように、平成24年から動いているところですから、もうかなりたっています  
<sup>すこ</sup> <sup>けいかく</sup> <sup>た</sup>  
ので、ですから、このあたりをどうやってつくっていくのかというのは、まずは少し計画を立ててい  
<sup>こんかい</sup> <sup>はい</sup> <sup>りかい</sup>  
くというところが、今回のこれに入っているという理解でよろしいですかね。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

【井上委員】 <sup>いのうえいいん</sup> <sup>きかんそうだんしえん</sup> <sup>だれ</sup> <sup>おさだ</sup>  
基幹相談支援センターは、誰がつくりますか。長田さんが、つくりますか。

<sup>おさだ</sup> <sup>じむきょく</sup> <sup>ひと</sup> <sup>しょう</sup> <sup>たぶんい</sup> <sup>おも</sup>  
長田さんというのは事務局の人たちのことを称して多分言っていると思います。

【事務局】 <sup>だれ</sup> <sup>くにたちし</sup>  
誰が作るかということ、国立市がつくります。

【綿会長】 <sup>いけん</sup> <sup>で</sup> <sup>いちおうかくていばん</sup> <sup>おも</sup>  
意見が出たところで一応確定版としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいで  
しょうか。

ありがとうございました。では、<sup>なんばー</sup> <sup>なんばー</sup> <sup>かくてい</sup> <sup>かたち</sup> <sup>おも</sup>  
No.1、No.2のところは確定という形でいきたいと思ひます。

<sup>なんばー</sup> <sup>ひ</sup> <sup>つつ</sup> <sup>ぎろん</sup> <sup>ねが</sup> <sup>おも</sup> <sup>じむきょく</sup> <sup>ごせつめい</sup>  
それでは、No.3のところから引き続き議論をお願いしたいと思ひますが、まず事務局から御説明  
<sup>ねが</sup>  
をお願いします。

【事務局】 <sup>なんばー</sup> <sup>しりょう</sup> <sup>なんばー</sup> <sup>かくいいん</sup> <sup>いけん</sup>  
No.3については、資料4をめくっていただきますと、No.3のところに、各委員の意見

<sup>いいんひょうか</sup> <sup>きさい</sup> <sup>じりつしえんきょうぎかいぜんたい</sup> <sup>ないよう</sup> <sup>わ</sup> <sup>ごいけん</sup>  
と委員評価が記載されてございます。自立支援協議会全体の内容が分かりにくいという御意見があっ

<sup>おも</sup> <sup>へん</sup> <sup>ふ</sup> <sup>げんじてん</sup> <sup>いいんひょうか</sup> <sup>で</sup>  
たと思ひますので、その辺を踏まえて、現時点で委員評価としてはやはり「がんばる」と出てござい

<sup>なんばー</sup> <sup>きょうぎかい</sup> <sup>ひょうか</sup> <sup>かたち</sup> <sup>しゅうやく</sup>  
ますので、No.3につきましては、この協議会の評価を「がんばる」という形で集約させていただきます

<sup>おも</sup>  
ければと思ひますが、いかがでしょうか。

【綿会長】 <sup>みついいん</sup> <sup>ねが</sup>  
それでは、三井委員、お願いします。

【三井委員】 「変える」ということで、理由に関してお話ししますと、やはり先ほども言ったんですけれども、国立市のしょうがいしゃ中心の当事者の参画とかいろいろな形の制度なんかにしても、そうなんですけれども、全国的にもいろいろ早い段階で、国が何かをやる前にそういうものができて、いるというケースも多かったりして、この自立支援協議会に関してもちよっと言いたいのが、私は第3次地域福祉計画の委員から続けて、しょうがいしゃ施策推進協議会などにも参加し、今はまだまだ足りませんが、当事者の参画も当たり前前に国立市ではなっています。この自立支援協議会は、国の指示に従って多くの市区町村では、当事者参画がこういう委員会に対してかなっていない市区町村がすごく多いです。そのために別に自立支援協議会を立ち上げなければ当事者の意見を反映できないために立ち上げられているというような状況も、ほかの市町村ではあるそうです。なので、国立市は、このような推進協議会の中で当事者参画をもっともっと増やしてやっていけたらいいなというふうに思っています。しょうがいしゃが参加しづらいというなら、こういう会を、もっと参加しやすい環境をつくってあげればいいと思うし、時間がかかる問題はワーキングなんかをつくって話し合えばいいんじゃないかなと思います。

なので、「変える」というふうにしたんですが、自立支援協議会は要らないと思いますということです。

【綿会長】 ありがとうございます。事務局お願いします。

【事務局】 御意見ありがとうございます。いわゆるしょうがいしゃのいろんな施策を自立支援協議会だけではなくて、自立支援協議会は、当事者の方も、地域の方も、それから事業所の方も、様々な方が参画するというのがこの協議会となりますので、それと当事者のいろんな意見をいただく場、そういったものも全部含めながら、また事務局、市としては考えていきたいと考えてございます。

【三井委員】 意見の反映はどうなっているんですか。

【事務局】 それは自立支援協議会の意見の反映ということですか、当事者の意見の反映ということですか。

【三井委員】 両方です。

【事務局】 自立支援協議会の中で議論してきたことの反映、例えば前回の資料の中にも少し入れさせていただいたかと思えますけれども、各部会の中で、就労先の開拓ですとか、今、防災訓練の参加とか、そういったものがそれぞれの部会の活動の中でできているというのが現状です。ただ、ほかの委員の意見の中にもありましたとおり、活動の実態とかが市民の方にも、当事者の方にも分かりにくいというところがありますので、そのあたりはもうちょっと分かりやすく、また当事者のためになるような施策の展開につながるようなところを考えていきたいとは考えております。

【三井委員】 委員会があるのに、また意見を聞くということですか。

【事務局】 例えばこの推進協議会は、やはりしょうがいしゃ計画であったり、今、中間評価をやっていますけれども、それを進めるための会議体となりますので、選択肢として様々な意見表明の機会が用意されていると市としては考えております。

【三井委員】 補足して言います。この自立支援協議会が国立にできた成り立ちは、ほかの委員会があったにもかかわらず、先ほど綿さんが言われたように、国がやらなければということで、26市の中で一番最後につくらなければという、どちらかというとアリバイ的な形で立てたので、そういう二重な形で何かをすることは必要なのかというところで「変える」と意見を言っています。

【綿会長】 「変える」というのは、中身を変えるということですか。ではなくて、自立支援協議会

自体をなくすという、「変える」ですか。

【三井委員】 基本的にはなくしたいということは、今述べたとおりなんですが、ただ、自立支援協

議会で意見がある人たち、しょうがいを持っている人たちがいろいろ出てきたと思うので、その部分

をこういう委員会の中で反映できるような形でのワーキングなんかをつくって、メインでやってい

る委員会に反映できるような形にしたほうがいいんじゃないかなというのがあります。なので、形

を変えていきたいなという提案です。

【綿会長】 形を変える、中身を変える。部会とかをつくり、部会も多分あると思うんだけども、

部会をもう1回検討し直して、これはいろんな市町村の中には、例えば当事者部会というものもあった

り、子供部会とか、就労部会とか、相談部会とか、本当にこれは市町村によって全然部会も違うので、

そこをもう1回改めてつくり直すという御意見ですか、そうでもない。これは法廷会議なので、なく

すわけにはいかない。

【三井委員】 No.3のところで、先ほどの意見の中で、自立支援協議会は要らないと思いますと言

っているところ、例えば今、推進協議会にもいろいろな要望を持たれた方たちが参加されています。

であるならば、こういう会の中で意見が聴取されればいいことで、自立支援協議会、もともと今、綿

さんが言われたように、当事者とか、事業者とか、いろいろな要望、要求が違う人たちが集まって何

か話しているというところでは、なかなか当事者が意見を言うことはすごく難しいなというふうに

思う部分があるので、自立支援協議会、二重の組織は要らないというふうに言っているんです。

【事務局】 私ども、この推進協議会をつくるときも、自立支援協議会はなかなか連携が取れてい

ないというところは課題ではございましたので、今、三井委員からもあったように、例えばこちらで

行っている推進協議会で、様々な当事者、今は中間評価ということで過去の計画の評価をしていた

だっている形になりますけれども、今後、新しい計画などをこれからつくっていく際には、自立



しえんぎょうぎかい なか ぎろん なか いっしょ い かたち かんが おも  
支援協議会の中の議論なんかもこの中に一緒に入れていくような形も考えられるのかなとは思いま

すので、そういったところで、法定で設置されたものですので、そちらにも当事者の方が入られてい

ますので、そちらの当事者の方の御意見もこちらに反映できるような形を取ればとは思っています。

じむきょく ほんだい いん はつげん  
【事務局】 オンラインの本多委員から発言がございます。

ほんだい いん じりつしえんぎょうぎかい いぜん じりつしえんぎょうぎかい くら せんもんぶかい  
【本多委員】 自立支援協議会についてなんですけれども、以前の自立支援協議会と比べると専門部会  
が変わっていたりするので、自立支援協議会がアリのバイ的にできたから要らないとか要るとかという

ぎろん みな いけん い おお わたし おも  
議論ではなく、皆さんができるだけ意見を言うチャンネルは多いほうがいいと私は思っているので、

きょう かいぎ で かた じりつしえんぎょうぎかい さんか かた ちが  
今日のような会議に出ている方と、また自立支援協議会に参加されている方と、メンバーも違います

し、いろんな立場の方、いろんな方からお話、御意見が上がってくることが望ましいと思うので、も

し自立支援協議会の専門部会の内容を変えるということは検討できるとしても、協議会そのものをな

くすということについては、私はチャンネルは多いほうがいいかなと思っています。

わたかいちょう かいぎ  
【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、御意見を。

うがじんい いん わたし ほんだい いん まった おな わたし じっさい  
【宇賀神委員】 私も、本多委員がおっしゃったことと全く同じなんですけれども、私は、実際に

あんしん部会に出席しております、その中には防災に関するとか、例えば消防署の方も参加

なさっているんですが、その方と一緒にしょうがいのある方のお宅に訪問させていただいて、何が危険

なのか、ここをこうしたほうがいいんじゃないかというお話をさせていただいたり、あとはヘルプマ

ーク普及のために、各学校の避難訓練に参加して、児童とか保護者の方の前でヘルプマークの説明を

したり、そういった活動をしておりました。ですから、三井委員が何と重なって必要ないとおっしゃ

っているか私はちょっとよく分からないんですけれども、確かにこのメンバーと全く違うところで

なされている会議ですので、これをなくす、本多委員がおっしゃったように、部会の編成を変えると

か、内容を変えるということはあっていいと思うんですけども、そのものをなくすというのはちょっと違うかなと私自身は思っております。

【綿会長】 ありがとうございます。では、三井委員、お願いします。

【三井委員】 一番最初にもらった資料で、計画の上位順みたいなことが書いてあったときに、地域福祉部会があり、しょうがいしゃ部会がありという感じで、このしょうがいしゃ部会に関しても、計画の割と上位の計画に入っている部会だと思えます。その上で、どういうふうにしょうがいしゃの意見を反映していくのかといったときに、いろんなしょうがいしゃの意見を自立支援協議会みたいなところで出していいのかもしれないけれども、基本的にこの計画にどうやって合流するかとか、例えば地域で決まったことのほうが強いとか、しょうがいしゃのことを決めたときとか、そういうことがどういうふうに反映されているのかという質問をしたことがあって、基本的に上位の計画は上位の計画だという位置づけが市にはあるんでしょうから、その部分で自立支援協議会よりも、このしょうがいしゃ計画のほうが力を持っていると認識しているんですが、そこら辺に関して、やっぱりしょうがいしゃの意見がどう反映するかが一番大切で、みんなが意見が言える場があったらいいよねというのが自立支援協議会ではないと思うので、その上で、どう計画に反映できていくかというところが、やっぱり見えない部分があったので、そういうところに関して言っています。

【事務局】 この推進協議会は、市のしょうがいしゃ計画を定めることとなります。その役割です。

今、ほかの委員からもあったように、その役割、ほかのいろいろな意見表明の場とか協議の場があってもいいのではないかとこのところがございますので、そういったところも必要かなと思っております。

【綿会長】 ちなみに、それぞれたくさん会議があるんですけども、これは上位、下位ではないで

す。法的なものでいえば、みんな総合支援法の設置会議ですから、どちらが優先というのは実はない  
んです。これは両方とも法的根拠がありますから。東京は総合支援法の何かに自立支援協議会とい  
うのはあるので、そこで出た意見というのが今後総合的に話し合われて、そして計画のほうに反映を  
していくというところなので、ですから、そういう意味では、どちらが優位というのは法的にはない  
というのは共通認識で置いておかないといけないと思っています。

【三井委員】 市役所の方に説明されたときに、そのような内容の説明をされたので、市役所の方の  
認識が間違っているのでしょうか。

【綿会長】 上位とかはないです。

【事務局】 計画に関すること、しょうがいしゃ計画に関することに関しては、この推進協議会、前  
はしょうがいしゃ計画策定委員会がありましたけれども、その中で意見表明して議論していくという  
ところがありました。その役割ということでは、それぞれの役割が違うところの理解だと思  
います。

【綿会長】 もともと全く役割が違いますから、自立支援協議会は自立支援協議会の役割があって、  
計画部会は計画の部会の役割があるので、ここは推進部会ですから評価も含めてやっていく部署です  
から、それぞれがそれぞれの立場で会議体が行われていると思います。

【三井委員】 どんな形で自立支援協議会で話されたこと、それから今の委員会で話されたことが  
反映されていくんですか。極端に言って、違う方向性が出る可能性が十分あります。そのときに、  
どうされるのか。例えば国立で言えば、ソーシャルインクルーシブな町という形とか、インクルーシ  
ブ教育ということも言っている中で、対立する場面が出てくる可能性があるのではないかと思うん  
だけれども、そのときにどちらを選択するか。綿さんが言われる、国の方針というのは当たり前にあ

るかもしれませんが、<sup>くに</sup>国だけじゃなくて、<sup>くにたちし</sup>国立市が<sup>どくじ</sup>独自に<sup>た</sup>立てた<sup>かたち</sup>形でいろいろなことを行ってきた

<sup>ぶぶん</sup>部分があると<sup>おも</sup>思っていますし、<sup>くに</sup>そういうものを<sup>みと</sup>国が<sup>じつげん</sup>認めないから<sup>はなし</sup>実現させないみたいな話になるの

か、<sup>へん</sup>その辺のところ<sup>が</sup>ちょっと……。

<sup>へいれつ</sup>並列だという<sup>いいんかい</sup>んだったら、<sup>じりつしえんきょうぎかい</sup>こんな委員会<sup>ぜんぶ</sup>はやらなくてもいいじゃないですか。自立支援協議会で全部

<sup>いけん</sup>意見を出して、<sup>なん</sup>何とかして<sup>なん</sup>いけばいいじゃないですか。何でこんな委員会<sup>いいんかい</sup>をやっているんですか、そ

ういう意味では。

<sup>うがじんいじん</sup>【宇賀神委員】<sup>してき</sup>ちょっと私的な<sup>いけん</sup>意見<sup>じっさい</sup>になって<sup>じりつしえんきょう</sup>しまうかもしれない<sup>ぎ</sup>んですけども、<sup>じりつしえんきょう</sup>実際に自立支援協

<sup>ぎかい</sup>議会の<sup>かいぎ</sup>会議、<sup>たと</sup>例えば<sup>わたし</sup>私は<sup>ぶかい</sup>あんしん部会<sup>ぜんたいかい</sup>ですが、<sup>なか</sup>全体会<sup>ぶかい</sup>の中で<sup>はなし</sup>ほかの<sup>き</sup>部会<sup>きかい</sup>のお話を<sup>き</sup>聞く機会<sup>も</sup>ありま

して、<sup>たと</sup>例えば<sup>ちいきこうりゅうぶかい</sup>地域交流部会<sup>かく</sup>ですと、<sup>みせ</sup>各<sup>たい</sup>お店<sup>みせ</sup>の<sup>しんげん</sup>バリアフリー<sup>の</sup>こと<sup>に対して</sup>お<sup>店</sup>に進言<sup>したり</sup>、<sup>こうい</sup>こうい

うことがあった<sup>ほう</sup>ほうがいい<sup>とか</sup>、<sup>い</sup>そういう<sup>ばしょ</sup>ような<sup>い</sup>ことで<sup>い</sup>しょうがい<sup>い</sup>しゃ<sup>い</sup>が行きやすい<sup>ばしょ</sup>場所<sup>をつくる</sup>ため

めに、<sup>ぶかい</sup>それぞれの<sup>うご</sup>部会<sup>で</sup>動<sup>いて</sup>いる<sup>ところ</sup>がある<sup>ところ</sup>があります。ですから、<sup>しさく</sup>こういった<sup>しさく</sup>施策<sup>をつくる</sup>と

か、<sup>い</sup>そういう<sup>い</sup>意味<sup>ではなく</sup>、<sup>べつ</sup>別の<sup>い</sup>意味<sup>で</sup>しょうがい<sup>い</sup>しゃ<sup>い</sup>が<sup>じりつ</sup>自立<sup>して</sup>いく<sup>ための</sup>活動<sup>という</sup>か、<sup>かつどう</sup>そうい

うふう<sup>に</sup>に<sup>わたし</sup>私は<sup>とら</sup>えて<sup>いた</sup>ので、<sup>くら</sup>この<sup>ふたつ</sup>2つ<sup>を</sup>比<sup>べる</sup>という<sup>のは</sup>、<sup>わたし</sup>私<sup>なか</sup>の中<sup>では</sup>あまり<sup>よく</sup>理<sup>解</sup>できな

<sup>ぶぶん</sup>い部分<sup>です</sup>。

<sup>みついいいん</sup>【三井委員】<sup>いけん</sup>だから、その<sup>はんえい</sup>意見<sup>は</sup>どこに<sup>はんえい</sup>反映<sup>されて</sup>い<sup>き</sup>ますか。

<sup>うがじんいじん</sup>【宇賀神委員】<sup>はんえい</sup>どこに<sup>はんえい</sup>反映<sup>されて</sup>いく<sup>という</sup>こと<sup>ではなく</sup>、<sup>ぶかい</sup>しごと部会<sup>は</sup>しごと部会<sup>で</sup>、<sup>ぶかい</sup>しょうが

<sup>しゅうろう</sup>いしゃ<sup>が</sup>就<sup>う</sup>労<sup>する</sup>上<sup>で</sup>必要<sup>な</sup>こと<sup>は</sup>何か<sup>という</sup>ことを<sup>かんが</sup>考<sup>え</sup>たり、<sup>きぎょう</sup>あとは<sup>はたら</sup>企業<sup>に</sup>働<sup>き</sup>か<sup>けて</sup>体<sup>たい</sup>験<sup>を</sup>さ

せて<sup>もら</sup>ったり、<sup>い</sup>そういう<sup>い</sup>意味<sup>で</sup>、<sup>い</sup>意見を<sup>い</sup>どこ<sup>かに</sup>持<sup>っ</sup>て<sup>い</sup>く<sup>という</sup>よりも、<sup>かつどうじたい</sup>その<sup>活動</sup>自体<sup>が</sup>しょう

<sup>い</sup>がい<sup>しゃ</sup>の<sup>い</sup>生き<sup>やすい</sup>まち<sup>をつくる</sup>という<sup>こと</sup>につ<sup>なが</sup>っている<sup>と思</sup>う<sup>ん</sup>です<sup>が</sup>。

<sup>じむきょく</sup>【事務局】<sup>いま</sup>今、<sup>すいしんきょうぎかい</sup>ここの<sup>けいかく</sup>推<sup>進</sup>協<sup>議</sup>会<sup>で</sup>しょうがい<sup>い</sup>しゃ<sup>い</sup>計<sup>画</sup>を<sup>この</sup>先<sup>つ</sup>く<sup>っ</sup>て<sup>い</sup>く<sup>という</sup>ところ<sup>で</sup>、<sup>さき</sup>い

いろいろな理念とか目標を今後議論していくことになる、そういう役割を持っています。自立支援協

議会は、先ほどあったように、部会の中でどうということをやっていくかというところがありますから、

基本的には少なくともある程度市が持っている方向性というのは、しょうがいしゃ計画の中の目標

だったりということに示されますから、その方向性の中では一致するような形で取りに行くとい

うのがそれぞれの役割の中で果たされるべきところかなと思いますので、計画があって、その計画の

理念や目標に沿って、例えば自立支援協議会の中でもそういったものをそれぞれの部会の中で何を

行っていくかというところを考えていただくという役割があるのかと思います。なので、先ほどあ

ったように、推進協議会の役割と自立支援協議会の役割はそれぞれあるという御理解をいただければ

と思います。

もしよろしければ、ここでおおむね1時間たちましたので休憩を入れていただければと思います。

【綿会長】 まず、自立支援協議会について意見が途中ですので、1回休憩を取ってまた続けてい

きたいと思います。10分間の休憩を取りたいと思います。

(休憩)

【綿会長】 それでは、お時間になりましたので再開したいと思います。

事務局のほうから、これまでの議論をおまとめいただければと思います。

【事務局】 様々、今議論をいただきました。これを十分踏まえて考えていきたいと思っております。

す。

まず、前提条件として、国立市は、皆さん当事者の意見を入れてつくったあたりまえに暮らすまち

条例というものを持っていますし、市の施策としてはソーシャルインクルージョンというものを一番

根本に置いているということが挙げられます。その上で、これに外れるような施策であったり、方向

きたいなものは基本的には持たないということをご前提にさせていただいております。その上で、自立

支援協議会の中で行われた意見や、例えば成果、そういったものについては、今までそういったもの

を集約するものはありませんでした。報告するようなどころもございませんでした。

今回は推進協議会というものが新たに出来上がっておりますので、先ほども申し上げましたが、

推進協議会については現行計画の評価をさせていただいておりますけれども、今後の推進協議会の中

では、自立支援協議会に関することについても報告をして意見をいただくという機能をぜひ考えて

いきたいと。そういう意味で、自立支援協議会の報告とか、評価をする場所をつくるという意味では、

「がんばる」というところにもありましたが、「変える」というところも意見としては出てくるのかな

と事務局としては考えてございます。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、御意見はいかがですか。

【坪谷委員】 先ほどのお話でありましたとおりでありますが、本多委員の意見がすごく的を射ている気が

して、各部署で検討されたものが全体会で共有され、市の政策に反映されるかが分からないという

御指摘があって、その後プレゼンする場もないとおっしゃたんですけれども、そんな話でもなく

で、これですよね。自立支援協議会については、これですよね。

その中に専門部会と全体会があって、ここにお集まりの方々は、しょうがいしゃ支援課にいらっし

やって、この2つの会を運営していくというお仕事をされていて、その運営の仕方に対してどういっ

た評価をされますかというのが、ここで評価する場ですから、そういう意味では、この自立支援協

議会での内容と、ここでの話はもちろん別でして、我々はこのしょうがいしゃ支援課の仕事ぶりは

どうかという評価をすればいいということですよ。そういった意味では、先ほどの本多委員のお話

はすごく的を射たもので、議事録にしても何にしても、全体会の内容だけが話されていまして、ここ

まった だれ む はなし ちいき  
が全くないんです。誰に向かって話をしたのか、地域からどういうインプットがあったのかという  
ところが、まった み み ないよう で  
ところ、全くこのページを見ても、どこを見ても内容が出ていないんです。ここをやってほしいと  
いうのと、じっさい ぎょうせい しさく はんえい ちいき  
実際あるんでしたら、行政にどういった施策として反映されたのか、もしくは地域からど  
ういうインプットがあったのか。ここに参画されている方々は結構お歴々の方々というか、しょうぼう  
けいさつ かた こ かれ おそ  
警察やら、いろんな方が来られているはずなので、彼らからのインプットも恐らくあるはずなんです  
ね。きょうぎかいぜんたいかい たい しょうぼう いま も こんご  
そういう協議会全体会に対するこの情報は今お持ちですか。なければ、今後ホームページに  
きさい ようぼう  
記載して欲しいというのが要望なんですけれども。

【事務局】 じむきょく たし わたし いま も しゅうち きかい ひつよう  
確かに私ども今は持っていないし、こういったものを周知する機会も必要です。

いま いけん しゅうやく ほうこく きのう ひと こんご すいしんきょうぎかい やくわり あ  
今あったように、その意見を集約して報告する機能の一つに、今後この推進協議会もその役割を充  
てていただいて、けいぞくてき ひょうか おも  
継続的な評価もさせていただければと思います。

つぼだにいいん しょうち  
【坪谷委員】 承知しました。

わたかいちょう すいしんきょうぎかい じちたい なか ひょうか  
【綿会長】 ありがとうございます。この推進協議会というのは、自治体の中の評価をするところ  
ですから、いま つぼだにいいん ほんとう たいせつ たと しりょう  
今、坪谷委員がおっしゃったのは、本当にこの大切なところで、例えば資料2のところ  
に、なんかい  
何回やりましたかではなくて、どういうことをやりましたかという内容とか、そしてこれがどう  
はんえい たいせつ こいけん おも か  
反映されましたかというところが大切ですよという御意見だと思えます。それぞれここに書いてある  
かいすう ぜんたいかい かい ぶかい なんかい うんえい ひょうか  
回数、全体会を1回やったとか、部会を何回やったということではなくて、運営の評価ですから、そ  
このところをすこ せいり  
このところを少し整理していただけると、事務局のほうでもお願いできればと思っています。

うんえいひょうか ねんとう お  
そのほかはよろしいでしょうか。ここは運営評価をするところですから、それをぜひ念頭に置いて  
ください。いちおう か かたち いのうえいいん ねが  
一応ここは「変える」という形が……。井上委員、お願いします。

いのうえいいん いけん けいかく どうじしゃ  
【井上委員】 意見があります。しょうがいしゃ計画をつくるのに、いろいろなしょうがい当事者が

すく とうじしゃ ひと かいぎ あつ けいかく  
少ないです。しょうがい当事者の人たちがこの会議に集まって計画をつくっていきえるようにすればい

いです。1つのところで一緒にやればいいです。2つも要らないです。評価は「変える」です

じむきょく とうじしゃ さまざま かた いけん い おも  
【事務局】 当事者の様々な方の意見を入れていきたいというのはおっしゃるとおりだと思いますの  
で、一旦、今日の議論を「変える」という視点で集約して、また次回、経過をまとめさせていただ  
ければと思います。

わたかいちょう こんかい か じかい ぶ かえ  
【綿会長】 ありがとうございます。今回は「変える」というところで、次回の振り返りのところ  
で皆さんで決定していきたいと思います。

なんばー しんぎ おも じむきょく じぜんいけん ぶく ねが おも  
では、No.4について審議したいと思いますが、事務局から事前意見も含めてお願いしたいと思  
います。

じむきょく いま なんばー くにたちししょうがいしゃ うんえい いけん  
【事務局】 今、No.4の国立市障害者センターとあすなろの運営でございます。意見につきまして  
は、今ここに出させていただいたとおりで、「変える」という意見をいただいているところがございま  
す。在り方の部分ですとか、そういったところで説明が求められておりますので、事務局のほうで補足  
説明をさせていただければと思います。

じむきょく じぜんいけん ごしつもん ごかいとう てらしまいいん  
【事務局】 事前意見についての御質問について御回答させていただきます。まず、寺島委員からも  
ございましたとおり、あすなろの定員に対して利用率が低いのではないかとこのところで御照会があ  
ったと思います。まず、あすなろにつきましては、設立当初から東京都の重症心身障害者の通所事業  
の通所施設として、もともと10名定員で運営しておりました。障害者総合支援法上の生活介護とい  
う事業所がありますが、そちらの指定を取得する際に、こちらの法律の設置基準上、生活介護の最低  
定員が20名だったということもございまして、20名定員で指定させていただいたところございま  
す。ですので、もともと10名を想定してつくっている施設でございます。



げんじょう にん かたち れいわ ねんど かん れいわ ねんど とちゅう  
現状5人という形で、令和2年度に関してはそうなっているんですけども、令和2年度の途中

めい たいしょ こんねんど あら めいつうしょ かいし げんざい つうしよしゃすう  
で1名が退所しておりますが、今年度、新たに2名通所を開始しております、現在の通所者数は6

めい じっさい つうしよ ごきぼう けんがく きた まえむ  
名になっております。実際にはこのほかにも通所の御希望もあって、見学に来られたり、前向きに

ごけんとう たいちようふりよう つうしよ み あ かた ばあい  
御検討いただいたんですけども、体調不良で通所を見合わせている方がいる場合もございます、

めいていいん わり じゅうそく おも じむきよく きょくたん  
10名定員のうち7割ぐらいが充足されているのかなと思っております。事務局としては極端に

りようりつ ひく かんが こんご わたし し かぎ  
利用率が低いとは考えておりません。今後についても、私どもが知る限りではございますけれども、

だいたい ねん めいていどりようしゃ み こ こんご い ちんだい いったい  
大体2～3年に1名程度利用者が見込まれておりますし、今後、医ケアの問題もございまして、一定

にんすう かんが  
の人数はあると考えております。

つづ ほんだい いん きかいよく けん きかいよく  
続きまして、本多委員からございましたあすなろの機械浴の件でございます。機械浴につきまして

じぎょうしょ ねん はなし ぐりようしゃさま ようぼう  
は、事業所のほうでも、ここ10年ぐらいの話なんですけれども、御利用者様からの要望というのは

いま よ げんじょう ぐたいてき けんとう  
今のところ寄せられていないというところで、現状において具体的にどうしようというところの検討

きかいよく いま せつび きかいよく どうにゅう  
はしておりません。機械浴、今あすなろにはシャワーの設備があるんですけども、機械浴を導入す

ばあい しせつ ひじょう おお かいぞう ひつよう げんしせつ ろうきゅうか  
る場合には、施設の非常に大がかりな改造が必要になってきてまして、現施設がかなり老朽化している

げんじょう しせつ どうにゅう むずか かんが さまさま  
ことから、現状の施設では導入はなかなか難しいのではないかと考えております。ただ、様々

ぐりようしゃさま ていきよう こんご どう ふ けんとう  
御利用者様にはよりよいサービスが提供できるよう、今後については、ニーズ等を踏まえて検討して

かんが  
いきたいと考えております。

そうげい いま いちぶ りようしゃさま ようぼう たし よ  
あさがおの送迎につきましても、今のところ、一部の利用者様からは要望は確かに寄せられている

ぶぶん すうねんまえ ぐたいてき けんとう ぶぶん  
部分はございまして、数年前なんですけれども、具体的に検討させていただいた部分がございました。

けっかてき しえんいん かんけい かんけい けっかてき そうげい かんけい  
結果的に支援員の関係ですとか、あとはプログラムの関係もございまして、結果的に送迎の関係には

いた じょうきよう  
至っていないという状況でございます。

まるやまいいん しせつ みなお けいじい ごせつめい ほそく  
丸山委員からごさいましたが、施設の見直しについて、経緯の御説明について補足させていた  
だきます。まず、ぜんてい りやうじぎやうしよ しなひ しゃかいしげん つうしよさき ひじやう じゆうやう  
まず、前提として、両事業所そのものは、市内の社会資源、通所先として非常に重要なも  
の、ひつやう かんが みなお か じぎやうしよ そんざい  
の、必要なものと考えております。ですので、見直し、もしくは変えるといひましても、事業所の存在  
とか、じぎやうしよ みなお ちと うんえいしじゆうきやう  
とか、事業所をなくすという見直しを求められているものではございませぬ。運営状況につきまし  
ても、だいさんしゃひやうかどう こりやうしやさま ひじやう たか ひやうか てきせつ  
でも、第三者評価等がございまして、御利用者様から非常に高い評価をいただいております、適切  
に運営できているのかなと 考えております。

りやうしせつ みなお はなし で りやうしせつ していかんり し  
この両施設、どうして見直しの話が出てきたのかといひますと、両施設は指定管理によって市が  
しゃかいふくしきやうぎかい うんえい いたく おこな だいふまえ はなし  
社会福祉協議会のほうに運営を委託して行っております。大分前の話にはなってしまうんですが、  
へいせい ねん していかんりしゃ うんえい せんてい さい していかんりしゃ せんてい せんていいいんかい し なか  
平成27年の指定管理者の運営の選定の際に、指定管理者を選定する選定委員会が市の中にございま  
して、そちらで国立市の社会福祉協議会が本来の社協の役割である地域福祉の強化に大きくその当時  
ふ だ りやうしせつ こべつしせつ うんえいじぎやう せんもんせい たか しゃかいふくしほうじん  
踏み出しておりましたので、この両施設、個別施設の運営事業については、専門性の高い社会福祉法人  
まか じんてきしえん ちいきふくし ふ む かろう しせつ  
に任せることで、人的支援を地域福祉に振り向けていくことが可能なのではないかと。ですので、施設  
とうごうとう あわ ねんご じっし む りやうしや りかい え りゆうい そうき けんとう  
統合等と併せて、5年後の実施に向けて、利用者の理解を得られるように留意しながら早期に検討を  
はじ ことしき  
始めるべきであるという御指摘がありました。

さいきん れいわ ねん がつ し けつてい ぎやうざいせいいかいかく  
また、これも最近なんですけれども、令和2年の4月に市のほうで決定されました行財政改革ブラ  
ン2027というのがございまして、りやうしや しんらいかんけい じゆうぶんこうりよ げんざい していかんり おこな  
ン2027というのがございまして、利用者との信頼関係に十分考慮しながら、現在の指定管理を行  
っているしゃかいふくしきやうぎかい あ かた さき ちいきふくし けんとう あわ していかんりしゃ  
っている社会福祉協議会の在り方、先ほどの地域福祉のことですが、その検討と併せて、指定管理者  
こうほ みなかんうんえい しゅほう ふく けんとう すす かたち  
の公募ですとか、民間運営の手法なども含めて検討を進めていくという形で行っております。  
ほうしん ちと し りやうしせつ あ かた けんとう  
これらの方針に基づきまして、市は両施設の在り方について検討していくということでございませ  
し たんとうひやうか か  
ので、市の担当評価としては「変える」となっております。

【綿会長】 わたがいちょう いま ごせつめい  
ありがとうございます。今の御説明、いかがでしょうか。

【三井委員】 みついいいん か か しょうがいしゃけんりじょうやく  
「変える」ということは変わりないですが、障害者権利条約によれば、しょうがい

しゃ特定の生活様式には強要されないと書いてある。あすなろなど、本人のためと書かれているもの

の、親のレスパイトのために長い間 その場所に通い、年老いて、その後、施設入っていくという結果

につながる例が多いと思います。目的が地域で生きることなら、親が死んでも地域で生きていけるよ

うに今からでも考えてほしいと思います。やはりしょうがいしゃだけが集められた場所ではなくて、

だれ いっしょ ばしょ ひつよう おち  
誰でも一緒にいられる場所が必要だと思います。

【事務局】 じむきょく つうしょしゃ なか おやもと たんしん ちいき せいかつ かた  
あすなろの通所者の中には、親元ではなくて、単身で地域で生活されている方もいらっ

しゃいます。なので、必ずしも親元ではないかと思っております。

【事務局】 じむきょく いま みついいいん ちいきせいかつ  
今、三井委員がおっしゃられたところが、やはりしょうがいしゃの地域生活というのは、

さき ちいき じょうれい も し かんが  
先ほどもあったように、あたりまえに暮らすまち条例を持っている市としては考えていかなければ

ならないということですから、わたし しせつ いまつうしょ しせつ さいしゅうてき しせつ  
私どもとしては、その施設、今通所の施設にいて、最終的には施設

のようなところではなくて、いま じむきょく おさだ ちいき じりつせいかつ  
今、事務局の長田のほうからもありましたとおり、やはり地域で自立生活

をする道もきちんと考えながら、こういって施設での、通所先での支援があつてよろしいのかと思

ます。

いま か なか しせつ ちいき じりつ い く  
今、あった「変える」という中に、施設ということではなくて、地域で自立して生きていく、暮ら

していくという御意見は、こいけん いいんかいいけん なか い こんご あ かた か  
この委員会意見の中に入れさせていただいて、今後の在り方を変えるとい

うところを検討させていただければと思います。

【綿会長】 わたがいちょう  
ありがとうございます。そのほかはいかがでしょう。

【寺島委員】 てらしまいいいん かだい ほうしんなど なか きじゆつ み なに ちんたい しせつ こだ  
この課題・方針等の中の記述を見ると、何か問題がありそうな施設なのでこういう答

えになってしまったんですけども、何が問題になっているのかをもう少し中立的な表現をして書いていただくと、こちらの評価もしやすいといえますか、これだとすごく否定的な文章がずっと並んでいるので、公立施設は問題があるのかなとか、あるいは社会福祉協議会の運営が悪いのかなとか、そういうイメージを持ってしまうので、そうではないということでしたら、そうではないということを書きちゃんと書いていただく。何が問題、課題かということ、もう少し公平な視点から書いてほしいということです。

【事務局】 やはりここにも書かせていただいたとおり、今、あさがお、あすなろの運営は、非常に利用者の方からの評価も高いということがございます。そういった中で、社会福祉協議会の在り方とセットにして考えるということが今出ておりますので、今の御指摘も踏まえて、課題、方針、それから意見の集約の仕方を事務局のほうで考えさせていただければと思います。

【綿会長】 ありがとうございます。ほかの委員の皆さんから出ている意見というのは、恐らく利用者の方々のサービス向上のところ、例えば送迎をそろそろつくるべきではないとか、お風呂はどうするんですかとか、そういう状態のものがあるので、まさにそういうところを少し課題として挙げていくということが大切なのかなと。そこに、指定管理ですから、税金を使ってそういうところを整備していくとか、そういうところだと思っております。

【事務局】 確かに今、ここで挙げられているような意見を踏まえた上で、それぞれの通所施設の在り方を、例えば充実も含めてどのように考えていくかというところで評価を集約させていただければと思っております。

【井上委員】 意見があります。しょうがいしゃはお父さん、お母さん、家族がいなくなったら施設に行くしかないです。あすなろの人たちも施設に入ってほしくないです。あすなろにいる人たちが地域

で生活できるように、あすなろを変えてほしいです。評価は「変える」です。

【事務局】 あすなろに行っている人が施設に行くというふうには、私たちも思っていないです。ちゃんとみんなと一緒に地域でそれぞれ暮らしていく、そのときに昼間通ってもらえる施設の一つにあすなろはなっています。だから、あすなろの次は施設というふうに、市は今考えていません。地域でみんなと一緒に生活できるようにしていきたいと思っています。

ですので、今、井上委員からもしようございましたように、やはり地域できちんと当事者の方が生活できるようにあすなろを市としては基本的に考えていきたいと思っておりますので、そういったところも、今、井上委員からあった施設ではなく地域で暮らせるようにしてほしいという意見を踏まえて、この協議会評価の意見とさせていただきます。

【綿会長】 僕も1個だけ気になることがあって、この文章が本当に要るのかなと思ってるのが、  
「国立市社会福祉協議会のあり方の検討」は要るのかなと実は僕は思っていて、指定管理者の運営の  
話なので、社会福祉協議会の在り方をここで評価をしてはいけないと僕は思うんですが、そのあたり  
は。ちょうど丸山委員からも社会福祉協議会の在り方のことが出ていましたが、そのあたり、丸山委員  
は当事者になるので、御意見はありますか。

【丸山委員】 もろに当事者なので、意見が言いにくい部分もありまして、依頼のあった文章の文字  
が、社協の在り方はどうかと載せさせていただきましたけれども、御指摘いただいたよう  
に、長らく社協のほうで運営しております、第三者評価等も随時受けておりまして、今のところ  
保護者、利用者含めて支持もしていただいているのかなと思っております。

私どもからすれば、「変える」ということで、これは1つの流れだと思うので、検討していただい  
て構わないとは思っていますけれども、先生がおっしゃっていただいたように、きっかけがちょっと

よく分からなくて、何かこちらに不備があったりとか、保護者から大きく変えてほしいということが  
例えばあれば、当然それはもうそうだと思うんですけども、そういった話も聞きませんし、今まで  
の流れの中でこういった背景があってそういう話になったのかというのは、実は詳しく私どもよく  
分かっていない部分もあります。

それが出てくるものは、社協の在り方がということで大きく出てくるので、社協はもともと社協  
なのでとなると、社協があすなる、センターを含めて今まで一緒にやってきたというところがあるの  
で、そこを社協の在り方としては、もちろんだというふうに今後地域福祉の推進を図っていくのかと  
いうことは、社協の在り方として随時考えていかなければいけないんですけども、それとセンタ  
ー、あすなるの運営がイコールなのかという、それはまたちょっと話が違うのかなと思っています  
ので、そこが知りたくてこの意見は書かせていただいたんですけども、今のところ、まだ理解はし  
ていません。

【綿会長】 先ほどそれを言ったのは、文字でこれが残ると、社協の中のアスナロさんの運営とい  
うのはほんの一部ですから、もともと権利擁護とか、そういう大きな役割があるところの社会資源で  
すから、ここの表現の仕方かもしれませんね。

【事務局】 書き方、推進協議会で在り方の検討については是非を問うものではございませんので、あ  
くまでも今、市全体の指定管理の中での課題というか、方向性になってございますので、そこは切り  
分けて、今、三井委員や井上委員から御意見があったように、地域の中でしょうがい当事者の方が暮  
らしていく施設のためにどういうことができるのかというところの視点も併せて、例えば送迎とか、  
機械浴とかいったところの要望といったところもございまして、そういったところをどう集約して、  
より充実した施設にしていくのかという観点でここはまとめさせていただければと思います。

わたかいちょう  
【綿会長】 そのほかはいかがですか。

みついいいん  
【三井委員】 やはり社協も一端を担っているのも、意識を変えないといけないと思います。

じむきょく  
【事務局】 今言ったように、社協の中に、社協の意識改革というところもあるかと思いますが、あさがあの運営の仕方等はまた別に、意見としては分かりますので、別なところで酌み取らせていただければと思います。

わたかいちょう  
【綿会長】 そのほか、No.4についてはよろしいですか。

なんばー  
では、No.4の評価については「変える」という評価で最終案をつくっていただければと思います。

なんばー  
それでは、No.5に行きたいと思います。障害福祉サービス事業所の支援について、事務局、お願いいたします。

じむきょく  
【事務局】 ちょっと時間もございますので、委員会意見としては、評価としては「良い」という意見をいただいております。

ほんだいいいん  
あと、本多委員から、どのように補助金を把握しているのかというところでございますが、これは市から出している補助金でございますので、必ず補助金の実績報告などは私どもで確認させていただいておりますので、それを公表といいますが、あくまでも国立市民の当事者のために行っている事業に対して補助が出ておりますので、そういったところをきちんと評価して、また反映するところの仕組みは、私どもとしては考えていきたいと思っております。

じむきょく  
【事務局】 補足させていただきます。まず、日中活動系の推進事業につきましては、東京都の仕組みで補助をさせていただいているものでございます。ですので、東京都のルールにのっとり各事業所に機械的にお出ししております。その下の通所訓練事業運営費補助につきましては、こちらは国立市

独自のものございまして、事業所の家賃相当の部分ですけれども、その補助をさせていただいてお  
ります。ですので、こちらにもございますけれども、一定割合以上の市民の利用が条件となっており  
ますので、高ければ高いほど補助率が上がるものございます。総合支援法上の事業所ですと、別  
に市民でなくても通所しても構わないんですけれども、やはり市内の事業所に地域で通所していただ  
きたいというものございますので、市民の通所先を確保するという意味での利用をさせていただいて  
いるものと思ひます。

【綿会長】 サービス推進補助は都加算ということですね。

【事務局】 日中活動系は、都加算というか、東京都がやっている10分の10の事業ございます。

【綿会長】 10分の10、プラスアルファということですね。

【事務局】 はい。

【綿会長】 今日は、No.5までで終わりたいと思ひますので、御意見はありますでしょうか。

【三井委員】 意見としては、一番心配なのは、先ほどもちょっと言ったんですが、通っている当事者  
の人たちの将来です。私は、自立の基本は働くではなくて、地域で親亡き後も生き続けることを  
ながねんしえん 支援しています。作業所などに通ひ、年を取り、親亡き後に施設ではあまりにもつらいので、そ  
の決まった道を変えていきたいと思ひております。作業所は働くではなく居場所です。居場所なら、  
しょうがいしゃだけで集まるのは、さっきも言ひましたが反対です。

例えば質問したときに、児童デイサービスなども幾つか挙がっていたんですが、児童デイサービス  
の存在は、小さいときならなおさら学童に通えるようにするとか、新しくできる矢川プラスなどで、  
多くの様々な子供たちと過ごすようなシステムが必要だと思ひます。

【事務局】 要は「変える」ということで、なかなかしょうがいしゃだけじゃなく、確かにこういっ





は、この意見の中にきちんと入れていきたいと思ひます。地域で通所しないで暮らすというのも、しようがい当事者の権利だと私たちは考へています。

【綿会長】 こういふサービスは選べるこゝが大切ですから、それぞれがそれぞれの中で選んでいく、それぞれを認め合つていくといふことはとても大切ですから、どれがいいわけではなく、それぞれの選択肢ができるよゝな整理のもの、東京都からの補助といふものをしっかり受けながら、選べるものをつくつていくこゝが大切かなと思ひます。

そのほかはいかがでしょうか。

では、今回、それも含めて考へて、最終的に「良い」と出ていますけれども、いかがですか。今、「変える」といふ意見も出ていますけれども、ほかの委員の皆さんはどうですか。

これは補助の問題ですから、補助の評価です。補助を受けるこゝの評価になっていますので、それを否定しているわけではなくて、補助を今後受けないといふことになっていってしまいますから、受けていくといふ方向でよろしいのではないかといふのが意見ですが、いかがですか。

【事務局】 もしよろしければ、今言つたよゝに、これは事業所に対する補助ですから、様々な選択肢の中で、事業所の運営といふものは、私たちは安定的に続けていただく必要がありますので、これはそういう意味では続けていくといふ意味での「良い」とさせていただきたいと思ひています。

ただ、今言つたよゝに、当事者の中の方には、地域で自分たちの生活をしていきたいといふ意思がありますから、きちんとそこは尊重していくといふ意味の意見を、今言つた意見は、きちんとこの委員会意見の中に盛り込ませていただければと思ひます。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか御意見はよろしいですか。

補助に関して、これは「良い」といふ形でいければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

それでは、時間も来ておりますので、ここで一度議論は終了したいと思います。まだ残っているのがたくさんあるので丁寧にやっていきたいと思います。

それでは、次第5のその他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 次回の協議会は、8月30日火曜日でございます。場所は、市役所3階の第1・2会議室でございます。たびたび場所が変更になりまして申し訳ございません。次回は市役所になりますので、よろしくお願いいいたします。

また、今回議論で行えなかったNo.6以降でございますが、再度、事前意見を募集いたします。ですので、追加で何か御意見をおっしゃりたい場合には、メール等、もちろん郵便もでございますけれども、連絡いたしますので、事務局にあらかじめ御提出をお願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。何かそのほか委員の皆さんから、大丈夫でしょうか。

【三井委員】 この年間スケジュールの12月の水曜日は難しいですが、日にちの設定変更はできませんでしょうか。

【事務局】 今、21日ということにしているんですが、この日に都合がつかないほかの委員の皆さん

の御都合も確認したいと思うんですが、いかがでしょうか。

高橋委員も21日は都合がつかないということでしょうか。井上委員も都合がつかない。

会場もございますので、そこも踏まえて、21日を再度検討させていただければと思います。次回

か次の回でお示しできればと思います。よろしくお願いいいたします。

【綿会長】 それでは、次回は8月30日午後7時からですので、よろしくお願いいしいたいと思いま

す。

また、暑い日が続きますけれども、皆さん、体調のほうを御留意いただきましてお過ごしいただけ

ればと思います。

それでは、第3回目の協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。